

第3次犬山市障害者基本計画の進捗状況について

資料1-1

| 第3次犬山市障害者基本計画（平成30～36年度） |                           |  |  | 実績 |               |   |  |  |
|--------------------------|---------------------------|--|--|----|---------------|---|--|--|
| 分野別施策                    | 施策の方向                     | 内容   | 取り組む事業など   | 番号 | 関係課           | 令和4年度   | 令和3年度実績  | 令和2年度実績  |
| 1 啓発・広報                  | (1) 市民・ボランティアによる地域福祉活動の推進 | 市民活動やボランティア活動、地域でのコミュニティ活動を支援し、活動を通して地域で生活する障害のある人と関わることにより、市民の障害への理解の促進や、地域における協働体制の構築を図ります。  | ・ボランティア活動支援事業の支援<br>犬山市社会福祉協議会の実施するボランティア活動支援事業に対し補助を行い、ボランティアセンターの活動を支援     | 1  | 福祉課           | 犬山市社会福祉協議会の実施するボランティアセンター運営費に対し補助金を交付し、ボランティアセンターの活動を支援した。<br>令和元年度：ボランティアセンター運営費補助金1,000,000円<br>登録者数等（令和5年3月末現在）<br>・ボランティア連絡協議会<br>登録団体 31グループ 個人5人 登録者数 743人<br>・ボランティアのつどい（令和4年12月3日に犬山市で開催）   | 犬山市社会福祉協議会の実施するボランティアセンター運営費に対し補助金を交付し、ボランティアセンターの活動を支援した。<br>令和元年度：ボランティアセンター運営費補助金971,940円<br>登録者数等（令和4年3月末現在）<br>・ボランティア連絡協議会<br>登録団体 28グループ 個人8人 登録者数 714人<br>・ボランティアのつどい（令和3年12月4日に犬山市で開催）              | 犬山市社会福祉協議会の実施するボランティアセンター運営費に対し補助金を交付し、ボランティアセンターの活動を支援した。<br>令和元年度：ボランティアセンター運営費補助金100万円<br>登録者数等（令和3年3月末現在）<br>・ボランティア連絡協議会<br>登録団体 28グループ 個人8人 登録者数 802人  |
|                          |                           |  | ・市民活動支援事業  | 2  | 地域協働課         | 市民活動団体からの企画提案事業に対し補助金を交付し、市民活動を支援した。<br>令和4年度：市民活動助成金 1,336千円<br>提案事業数 10事業（内1事業中止）   | 市民活動団体からの企画提案事業に対し補助金を交付し、市民活動を支援した。<br>令和3年度：市民活動助成金 959千円<br>提案事業数 8事業（内2事業中止）   | 市民活動団体からの企画提案事業に対し補助金を交付し、市民活動を支援した。<br>令和2年度：市民活動助成金 804千円<br>提案事業数 10事業（内3事業中止）  |
|                          |                           |  | ・コミュニティ支援事業  | 3  | 地域協働課         | 犬山市コミュニティ推進地区助成金を6団体（城東小学校区コミュニティ推進協議会、楽田地区コミュニティ推進協議会、羽黒地区コミュニティ推進協議会、東コミュニティ推進協議会、犬山西地区コミュニティ推進協議会、今井小学校区コミュニティ推進協議会）へ交付。   | 犬山市コミュニティ推進地区助成金を6団体（城東小学校区コミュニティ推進協議会、楽田地区コミュニティ推進協議会、羽黒地区コミュニティ推進協議会、東コミュニティ推進協議会、犬山西地区コミュニティ推進協議会、今井小学校区コミュニティ推進協議会）へ交付。  | 犬山市コミュニティ推進地区助成金を6団体（城東小学校区コミュニティ推進協議会、楽田地区コミュニティ推進協議会、羽黒地区コミュニティ推進協議会、東コミュニティ推進協議会、犬山西地区コミュニティ推進協議会、今井小学校区コミュニティ推進協議会）へ交付。  |
| (2) 福祉教育の推進              | 福祉体験や講演の実施                | 地域福祉の担い手として期待される福祉ボランティアを確保するため、福祉ボランティアの養成講座の開催を支援します。<br><br>小学校・中学校高等学校における福祉実践教室などの実施を支援し、車いすや点字体験、障害のある人の講演などを通じて、児童生徒の地域福祉への理解促進を図ります。<br>また、大学生の社会福祉現場研修について、障害への理解促進や介護・福祉の担い手育成のため、障害者支援施設などの関係機関と連携し、積極的に受け入れます。 | ・ボランティア活動支援事業の支援<br>手話、要約筆記や視覚障害者支援ボランティアなどの養成講座を開催                          | 4  | 福祉課           | ①犬山市社会福祉協議会へ委託し、要約筆記や視覚障害者支援ボランティアなどの養成を支援した。<br>令和3年度：意思疎通支援事業開催委託金54万円<br>（要約筆記講座開催費200,000円、意思疎通支援ボランティア養成講座開催費340,000円）<br>②尾北地区聴覚障害者福祉協会に委託（3市2町合同）し、手話通訳の養成を支援（会場：大町町）手話講座開催費 178,280円。犬山市手話奉仕員修了者10名   | ①犬山市社会福祉協議会へ委託し、要約筆記や視覚障害者支援ボランティアなどの養成を支援した。<br>令和3年度：意思疎通支援事業開催委託金54万円<br>（要約筆記講座開催費200,000円、意思疎通支援ボランティア養成講座開催費340,000円）<br>②尾北地区聴覚障害者福祉協会に委託（3市2町合同）し、手話通訳の養成を支援（会場：扶桑町）。手話講座開催費 165,950円。犬山市手話奉仕員修了者 5名 | ①犬山市社会福祉協議会へ委託し、要約筆記や視覚障害者支援ボランティアなどの養成を支援した。<br>令和2年度：意思疎通支援事業開催委託金54万円<br>（要約筆記講座開催費200,000円、意思疎通支援ボランティア養成講座開催費340,000円）<br>②尾北地区聴覚障害者福祉協会に委託（3市2町合同）し、手話通訳の養成を支援（会場：犬山市）。手話講座開催費 192,560円。新型コロナウイルス感染症対策のため、手話奉仕員養成講座は中止（スキルアップ講座のみ開催） |
|                          |                           |  | ・社会福祉現場研修などの受け入れ   | 6  | 福祉課           | 犬山市社会福祉協議会において年間を通じて実習生の受け入れを行っている。<br>受け入れ人数 0名  | 犬山市社会福祉協議会において年間を通じて実習生の受け入れを行っている。<br>受け入れ人数 0名   | 犬山市社会福祉協議会において年間を通じて実習生の受け入れを行っている。<br>受け入れ人数 0名   |
|                          |                           |  | ・子ども未来園における統合保育の実施   | 7  | 子ども未来課        | 障害児保育<br>子ども未来園9園で実施  | 障害児保育<br>子ども未来園8園で実施   | 障害児保育<br>子ども未来園8園で実施   |
| (3) 障害理解の推進              | 行事における啓発                  | 市民の集まるイベントなどにおいて、障害者施設や障害者団体のブースを設け、障害者施設製品などの販売を行うとともに、障害への理解を推進します。  | ・秋桜健康福祉まつり<br>・ボランティアのつどい<br>・産業振興祭  | 9  | 健康推進課、福祉課、産業課 | 秋桜健康福祉まつり：市民健康館を新型コロナワクチン接種会場として使用するため中止（健康推進課）<br>社会福祉協議会がボランティアのつどいを開催（R4.12.3）（福祉課）  | 市民健康館を新型コロナワクチン接種会場として使用するため中止。  | 新型コロナ感染症拡大のため、秋桜健康展として展示のみ実施。  |
|                          |                           |  | ・子ども未来園における統合保育の実施   | 8  | 子ども未来課        | 児童センター内で計6か所で開催<br>障害児担当職員は配置できていない。  | 児童館・児童センター内で計7か所で開催<br>犬山北児童クラブで障害児担当職員1名を配置していたが退職により6月から配置できていない。  | 児童館・児童センター内で計7か所で開催<br>犬山北児童クラブで障害児担当職員1名を配置   |
| (3) 障害理解の推進              | 広報紙、広報板による啓発              | 広報犬山・愛知北エフエム放送・市ホームページ・広報板などを用いて、障害と障害のある人に関する正しい知識やノーマライゼーション理念の普及を進めます。  | ・広報・広聴事業<br>・広報板管理事業<br>犬山駅に設置された掲示板にポスターを掲示、また、各町内会に設置されている広報板の修繕など維持・管理を実施 | 10 | 福祉課、企画広報課     | 広報犬山5月1日号で障害者のための就労支援パソコンコースを募集<br>広報犬山7月15日号で発達障害への理解と支援を学ぶ無料研修会の案内記事を掲載<br>広報犬山9月1日号で身体障害者とその家族介護者が対象の社会見学の記事、重度身体障害者の家族が運転する車両改造費の助成記事を掲載<br>広報犬山10月1日号で身体障害者とその家族を対象としたレクリエーションの案内記事、障害基礎年金の紹介記事を掲載<br>広報犬山10月15日号で生姜者職業訓練生の募集記事、要約筆記ボランティア講座の記事を掲載<br>広報犬山11月1日号で障害者も参加できる生涯学習講座の案内記事を掲載<br>広報犬山12月1日号で「障害者週間」の記事を掲載<br>広報犬山12月15日号で生姜者職業訓練生の募集記事を掲載<br>広報犬山2月15日号で障害者作品展の案内記事を掲載<br>広報犬山3月15日号で障害者タクシー利用券の交付案内記事を掲載<br>広報犬山4月1日号で聴覚障害のボランティア養成記事、各種福祉手当の案内記事を掲載 | 広報犬山2月1日号で障害者作品展を案内<br>広報犬山5月1日号で障害者のための就労支援パソコンコースを募集<br>広報犬山5月1日号で障害基礎年金を受給しているひとり親に対する「児童扶養手当」「障害基礎年金」の併給制度の見直し周知記事を掲載<br>広報犬山12月1日号で「障害者週間」の記事を掲載  | 広報犬山12月1日号で「障害週間」の記事を掲載<br>広報犬山12月1日号で「障害者作品展」を案内<br>広報犬山12月1日号で「障害者訓練生」を募集<br>広報犬山10月1日号で「障害者年金」について周知<br>広報犬山9月15日号で「障害者のための就職に向けたパソコンコース」を募集  |

| 第3次犬山市障害者基本計画（平成30～36年度） |                |  |  |  | 実績                      |  |  |  |   |   |
|--------------------------|----------------|--|--|--|-------------------------|--|--|--|---|---|
| 分野別施策                    | 施策の方向          | 内容   | 取り組む事業など   | 番号   | 関係課                     | 令和4年度  | 令和3年度実績  | 令和2年度実績  |   |   |
|                          | 市職員の障害に関する理解促進 | 障害のある人などに適切な対応ができるよう、市職員を対象に福祉体験研修を実施し、障害のある人や高齢者の生活体験を通じて障害への理解促進を図ります。<br>職員対応要領を策定し、窓口対応などでの適切な接遇を行います。 | ・職員研修の実施<br>・職員対応要領に基づく窓口などでの接遇向上  | 11   | 総務課                     | 令和5年3月に新規採用予定者を対象とし、平成30年度同様の研修の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため日程を短縮して実施したことにより対象となる科目を中止。（総務課）   | 令和4年3月に新規採用予定者を対象とし、平成30年度同様の研修の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため日程を短縮して実施したことにより対象となる科目を中止。（総務課）<br><br>令和4年2月に色覚の多様性に加えて色覚異常とされる方への配慮の仕方などの理解を深めることを目的にカラーユニバーサルデザイン研修を市職員向けに開催した。（福祉課） | 令和3年3月に新規採用予定者を対象とし、平成30年度同様の研修の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため日程を短縮して実施したことにより対象となる科目を中止。                |   |   |
|                          |                |  |  | 12   | 福祉課・健康推進課・子ども未来課・学校教育課  | 市町村特別支援教育推進者資質向上研修を受講（学校教育課）<br>愛知県医療療育総合センター主催の障害児等療育支援事業を活用し、研修会を年1回受講、その他発達障害に関連した研修会を受講（子ども未来課）  | 市町村特別支援教育推進者資質向上研修を受講（学校教育課）<br>愛知県医療療育総合センター主催の障害児等療育支援事業を活用し、研修会を年1回受講、その他発達障害に関連した研修会を受講（子ども未来課）  | 愛知県医療療育総合センター主催の障害児等療育支援事業を活用し、研修会を年1回受講、その他発達障害に関連した研修会を受講（子ども未来課）                                      |   |   |
|                          |                |  |  |  |                         | 13   | 福祉課  | 発達障害支援指導者養成研修、相談支援従事者関係研修等を庁内関係課、市内事業所等に情報提供した。  | 発達障害支援指導者養成研修、相談支援従事者関係研修等を庁内関係課、市内事業所等に情報提供した。   | 発達障害支援指導者養成研修、相談支援従事者関係研修等を庁内関係課、市内事業所等に情報提供した。   |
|                          |                |  |  | 14   | 福祉課                     |  |  | 広報12月1日号を活用し、障害者差別解消法や合理的配慮に関する記事を掲載し、障害者理解の啓発を実施。   | 広報12月1日号を活用し、障害者差別解消法や合理的配慮に関する記事を掲載し、障害者理解の啓発を実施。  | 広報12月1日号を活用し、ヘルプマークに関する内容を記載し、障害者理解の啓発を実施   |
|                          |                |  |  |  |                         | 15   | 総務課  | 令和4年執行の選挙では、投票所での段差などによるハード面でのわずらわしさを理由に棄権することがないよう、スロープを設けるなどの対策をしています。また期日前投票期間中は、コミュニティバスの無料化を行っています。 | 令和3年執行の衆議院議員総選挙では、投票所での段差などによるハード面でのわずらわしさを理由に棄権することがないよう、スロープを設けるなどの対策をしています。また期日前投票期間中は、コミュニティバスの無料化を行っています。  | 選挙の執行がなかったため、実績はありません。  |
| 2 相談・情報                  | (1) 相談支援体制の推進  | 相談の連携  | 身近な相談の窓口として、民生委員児童委員による地域住民の実態把握や相談から、市・社会福祉協議会・地域包括支援センター・保健師・医療機関などの連携を密にします。  | 16   | 福祉課                     | 常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行っている。  | 常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行っている。  | 常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行っている。  |   |   |
|                          |                |  |  | 17   | 福祉課・高齢者支援課・健康推進課・子ども未来課 | 地域包括支援センター 総合相談:11,537人<br>保健センターにおいて子育て世代包括支援センター事業(すくすくいぬまる)を実施。(健康推進課)<br>利用者支援(子育て支援隊)を窓口におき、相談事業を実施。<br>子育て支援コーディネーター事業「ぶらっと」にて相談事業を実施。(子ども未来課) | 保健センターにおいて子育て世代包括支援センター事業(すくすくいぬまる)を実施。(健康推進課)<br>利用者支援(子育て支援隊)を窓口におき、相談事業を実施。<br>子育て支援コーディネーター事業「ぶらっと」にて相談事業を実施。(子ども未来課)  | 保健センターにおいて子育て世代包括支援センター事業(すくすくいぬまる)を実施。(健康推進課)<br>利用者支援(子育て支援隊)を窓口におき、相談事業を実施。(子ども未来課)                   |   |   |
|                          |                | 専門相談窓口の充実  | 基幹相談支援センター、身体・知的障害者相談員、精神保健福祉士、相談支援専門員、医師、保健師など、様々な分野の専門員による相談を行い、発達障害を含む様々な障害のある人に合った情報提供、助言、その他障害福祉サービスの利用などに必要な支援を行います。 | ・基幹相談支援センターの設置   | 18                      | 福祉課  | 基幹相談支援センターにおける相談<br>相談延件数 2,321件 訪問延件数 213件  | 基幹相談支援センターにおける相談<br>相談延件数 3,014件 訪問延件数 144件  | 基幹相談支援センターにおける相談<br>相談延件数 2,367件 訪問延件数 124件   |   |
|                          |                |  |  |  | 19                      | 福祉課  | 身体:毎月第1水曜日(ふれんど)<br>知的:毎月第2第4月曜日(市役所相談室)<br>に相談員各2名で実施。  | 身体:毎月第1水曜日(ふれんど)<br>知的:毎月第2第4月曜日(市役所相談室)<br>に相談員各2名で実施。  | 身体:毎月第1水曜日(ふれんど)<br>知的:毎月第2第4月曜日(市役所相談室)<br>に相談員各2名で実施。   |   |
|                          |                |  | 計画相談支援   |  |                         | 20   | 福祉課  | 市指定事業所数: 特定相談支援事業所 7事業所<br>障害児相談支援事業所 5事業所   | 市指定事業所数: 特定相談支援事業所 7事業所<br>障害児相談支援事業所 5事業所  | 市指定事業所数: 特定相談支援事業所 7事業所<br>障害児相談支援事業所 5事業所  |
|                          |                |  |  |  |                         | 21   | 子ども未来課   | <相談件数>保護者相談 72件<br>保育・教育相談 54件<br><実施場所>園、学校、子ども未来センター等  | <相談件数>保護者相談 72件<br>保育・教育相談 54件<br><実施場所>園、学校、子ども未来センター等   | <相談件数>保護者相談 55件<br>保育・教育相談 44件<br><実施場所>園、学校、子ども未来センター等   |
|                          |                |  | 子育て世代包括支援センター(すくすくいぬまる)  |  |                         | 22   | 健康推進課  | 保育・教育相談 54件  | 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を実施。<br>母子健康手帳交付時にすべての妊婦と個別面接 389件<br>妊娠後期の助産師による電話訪問 404件<br>その他、関係機関との連携により、継続的な支援を実施。 | 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を実施。<br>母子健康手帳交付時にすべての妊婦と個別面接 430件<br>妊娠後期の助産師による電話訪問 403件<br>その他、関係機関との連携により、継続的な支援を実施。 |
|                          |                |  |  |  |                         | 23   | 健康推進課  | <実施場所>園、学校、子ども未来センター等  | こころの悩み相談 12回28人<br>精神相談 延べ60件<br>訪問 延べ5件  | こころの悩み相談 10回29人<br>精神相談 延べ109件<br>訪問 延べ23件  |
|                          |                |  | 個別の支援計画の作成   | 障害福祉サービス利用者や個別支援が必要な児童生徒に対し、支援内容などの情報を共有し、進学・進級・就職後も同じ視点で適切な支援を行うことができるよう計画書を作成し、継続的に活用していきます。 | ・計画相談支援                 | 24   | 福祉課  | 市指定事業所数: 特定相談支援事業所 7事業所<br>障害児相談支援事業所 5事業所   | 市指定事業所数: 特定相談支援事業所 7事業所<br>障害児相談支援事業所 5事業所  | 市指定事業所数: 特定相談支援事業所 7事業所<br>障害児相談支援事業所 5事業所  |
|                          |                |  |  |  |                         | 25   | 子ども未来課・学校教育課   | 幼保から小、小から中、中から高への引継ぎと活用を推進<br>子ども未来園、保育園、幼稚園等に園訪問を実施 83名(学校教育課)<br>個別の教育支援計画書「あゆみ」を活用した児童 53名(子ども未来課)    | 幼保から小、小から中、中から高への引継ぎと活用を推進<br>子ども未来園、保育園、幼稚園等に園訪問を実施 74名  | 幼保から小、小から中、中から高への引継ぎと活用を推進<br>子ども未来園、保育園、幼稚園等に園訪問を実施 76名  |

| 第3次犬山市障害者基本計画（平成30～36年度） |             |   |  |    | 実績                            |   |   |   |
|--------------------------|-------------|---|--|----|-------------------------------|---|---|---|
| 分野別施策                    | 施策の方向       | 内容  | 取り組む事業など   | 番号 | 関係課                           | 令和4年度   | 令和3年度実績   | 令和2年度実績   |
|                          | 自立支援協議会の活用  | 障害のある人を含む保健・医療・福祉関係者やサービス事業者などで構成される「犬山市障害者自立支援協議会」において、地域の課題の情報を共有し、関係機関との連携を図り協議をするため、自立支援協議会を活用します。          | ・犬山市障害者自立支援協議会の活用                                  | 26 | 福祉課                           | 開催状況<br>自立支援協議会 3回<br>定例部会 8回<br>検討部会(権利) 2回<br>検討部会(子ども) 15回<br>相談事業所連絡会 12回   | 開催状況<br>自立支援協議会 1回<br>定例部会 2回<br>検討部会(権利) 1回<br>検討部会(子ども) 1回<br>研修 2回<br>相談事業所連絡会 11回   | 開催状況<br>自立支援協議会 1回<br>定例部会 2回<br>検討部会(権利) 0回<br>検討部会(子ども) 0回<br>研修 0回<br>相談事業所連絡会 4回  |
|                          |             |   | ・医療的ケア児の協議の場の設置を検討<br>・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を検討  | 27 | 福祉課・健康推進課・子ども未来課・学校教育課        | ・障害者自立支援協議会子ども部会でワーキングチームを開催し、犬山市における医療的ケア児とその家族の実態把握に関するアンケート調査の検討及び実施(福祉課)<br>・関係機関(訪問看護、重症心身障害児の療育施設)と連携し、医療的ケア児の支援を実施(健康推進課)  | ・障害者自立支援協議会子ども部会での検討を進める予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止(福祉課)<br>・関係機関(訪問看護、重症心身障害児の療育施設)と連携し、医療的ケア児の支援を実施(健康推進課)   | ・障害者自立支援協議会子ども部会での検討を進める予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止(福祉課)<br>・医療的ケア児養成講座を受講(1名)(健康推進課)  |
|                          | (2) 権利擁護の推進 | 障害のある人に対する虐待や差別の防止に向けて、サービス提供者や相談支援事業者など関係機関と連携を図るとともに、「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」を活用し、障害のある人が適切に個人の財産を管理できるように支援します。 | ・基幹相談支援センターにおける相談                                  | 28 | 福祉課                           | 基幹相談支援センターにおける相談<br>相談延件数 2,321件 訪問延件数 213件   | 基幹相談支援センターにおける相談<br>相談延件数 3,014件 訪問延件数 144件   | 基幹相談支援センターにおける相談<br>相談延件数 2,367件 訪問延件数 124件   |
|                          |             |   | ・成年後見制度利用支援事業                                      | 29 | 高齢者支援課・福祉課                    | 利用実績 障害者 1人<br>高齢者 5人:R4申立・審判通知3人<br>R3申立・R4審判通知2人  | 利用実績 障害者 1人<br>高齢者 2人   | 利用実績 障害者 0人<br>高齢者 2人   |
|                          | 障害者虐待の防止    | 虐待防止に関する意識の醸成、障害のある人や養護者の支援にあたり、保健・医療・福祉関係者が連携し、虐待の防止及び早期発見をします。  | ・虐待の早期発見<br>・虐待防止の研修・啓発<br>・虐待を受けた障害のある人の保護及び自立の支援 | 31 | 福祉課・高齢者支援課・健康推進課・子ども未来課・学校教育課 | 関係機関との連携は図りつつ、早期発見早期支援を念頭に対応している。   | 関係機関との連携は図りつつ、早期発見早期支援を念頭に対応している。   | 関係機関との連携は図りつつ、早期発見早期支援を念頭に対応している。   |
|                          |             |   | ・日常生活自立支援事業  | 30 | 高齢者支援課・福祉課                    | ・日常生活自立支援事業 新規契約 0件(高齢者)<br>・日常生活自立支援事業 新規契約 2件(障害者)  | ・日常生活自立支援事業 新規契約 0件(高齢者、障害者)  | ・日常生活自立支援事業 新規契約 0件(高齢者、障害者)  |
| (3) 情報提供の推進              | わかりやすい広報    | 広報犬山やアクセシビリティ配慮した市ホームページなどにより、障害のある人に必要な情報をわかりやすく掲載し、情報を提供します。  | ・ボランティア活動支援事業の支援                                   | 32 | 福祉課                           | 広報いぬやまやホームページなどに、障害のある人に必要な情報をわかりやすく掲載し、情報を提供。  | 広報いぬやまやホームページなどに、障害のある人に必要な情報をわかりやすく掲載し、情報を提供。  | 広報いぬやまやホームページなどに、障害のある人に必要な情報をわかりやすく掲載し、情報を提供。  |
|                          |             |   | ・広報紙作成事業<br>・広報・広聴事業                               | 33 | 企画広報課・福祉課                     | 犬山市公式ホームページにおけるトップページの表示回数は644,290回(令和4年4月1日～令和5年3月31日)となり、昨年度の577,824回から増加した。また、市公式LINEの登録者数も令和5年3月31日時点で15,086人となり、昨年度の13,497人から増加した。今後も登録者増加に努めながら、各種情報発信を行っていく。                             | 犬山市公式ホームページの閲覧者数が577,824件となった。(R4.3.31時点)<br>また、公式LINEの登録者数も13,497人(R4.3.31時点)となった。今後も登録者増加に努めながら、各種情報発信を行っていく。   | 犬山市公式ホームページをリニューアルし、スマホでの閲覧に適したトップページとした。そのため閲覧者数が554,749件となった。(R3.3.31時点)<br>また、公式LINEの登録者数も9,213人(R3.3.31時点)となった。   |
|                          | 音声による情報提供   | 「声の広報」の普及、愛知北エフエム放送での広報犬山の読み上げなどにより、音声による情報提供などを行います。   | ・ボランティア活動支援事業の支援                                   | 34 | 福祉課・企画広報課                     | 犬山市社会福祉協議会の実施する地域福祉推進事業に対し補助金を交付し、ボランティアセンターの活動を支援。<br>※ボランティアグループ「声の広報A」、「声の広報B」が、市内の視覚障害者に毎月2回発行されている広報「いぬやま」の記事をCD及びカセットテープに録音し、郵送配布。また、音訳グループ「ひまわり」が市議会だより、障害福祉ガイドブック、視覚障害者の希望した物を音訳し、郵送配付。 | 犬山市社会福祉協議会の実施する地域福祉推進事業に対し補助金を交付し、ボランティアセンターの活動を支援。<br>※ボランティアグループ「声の広報A」、「声の広報B」が、市内の視覚障害者に毎月2回発行されている広報「いぬやま」の記事をCD及びカセットテープに録音し、郵送配布。また、音訳グループ「ひまわり」が市議会だより、障害福祉ガイドブック、視覚障害者の希望した物を音訳し、郵送配付。 | 犬山市社会福祉協議会の実施する地域福祉推進事業に対し補助金を交付し、ボランティアセンターの活動を支援。<br>※ボランティアグループ「声の広報A」、「声の広報B」が、市内の視覚障害者に毎月2回発行されている広報「いぬやま」の記事をCD及びカセットテープに録音し、郵送配布。また、音訳グループ「ひまわり」が市議会だより、障害福祉ガイドブック、視覚障害者の希望した物を音訳し、郵送配付。 |
|                          | 観光案内板の整備    | 文字の大きさや色、絵や図の挿入、多言語表記などの工夫を行い、高齢者や障害のある人、外国人にもわかりやすい統一した案内看板を効率的に設置します。   | ・観光案内板整備事業   | 35 | 観光課                           | 対象事業なし  | 犬山駅西口、犬山遊園駅西口、市道犬山城前線の既存看板老朽化に伴い、多言語表記に加え、観光地犬山に相応しいものとなるようデザインを一新した。   | 対象事業なし  |

| 第3次犬山市障害者基本計画（平成30～36年度） |                                     |   |   |               | 実績                    |  |  |   |  |
|--------------------------|-------------------------------------|---|---|---------------|-----------------------|--|--|---|--|
| 分野別施策                    | 施策の方向                               | 内容  | 取り組む事業など  | 番号            | 関係課                   | 令和4年度  | 令和3年度実績  | 令和2年度実績   |  |
|                          | 情報提供の推進                             | 図書館において、身体に障害があり来館することが困難な人への郵送貸出、視聴覚障害者などの読書が困難な人への視聴覚資料貸出など、障害のある人への情報提供を継続して実施します。 | ・図書館資料の貸出   | 36            | 文化スポーツ課               | 点字資料54点、視聴覚資料2,972点を所蔵し、貸出している。  | 点字資料36点、視聴覚資料5,719点を所蔵し、貸出している。  | 点字資料33点、視聴覚資料5,600点を所蔵し、貸出している。                                 |  |
|                          |                                     |   | ・視聴覚資料の整備・充実  | 37            | 文化スポーツ課               | 老朽化した資料の保守点検を継続的に行っている。  | 老朽化した資料の保守点検を継続的に行っている。  | 老朽化した資料の保守点検を継続的に行っている。   |  |
|                          |                                     |   | ・サビエ視聴覚障害者情報総合ネットワークの活用                                 | 38            | 文化スポーツ課               | サビエ(視覚障害者情報総合ネットワーク)から、デジ資料の収集(ダウンロード)を行い、貸し出しサービスに向けた準備を進めている。  | サビエ(視覚障害者情報総合ネットワーク)から、デジ資料の収集(ダウンロード)を行い、貸し出しサービスに向けた準備を進めている。  | サビエ(視覚障害者情報総合ネットワーク)から、デジ資料の収集(ダウンロード)を行い、貸し出しサービスに向けた準備を進めている。 |  |
|                          |                                     | 制度改正などの情報を障害のある人や障害者団体、事業所などに積極的に発信します。   | ・積極的な情報発信   | 39            | 福祉課                   | 国や県からの制度改正情報などを関係者へ通知している。   | 国や県からの制度改正情報などを関係者へ通知している。   | 国や県からの制度改正情報などを関係者へ通知している。                                      |  |
|                          |                                     | 障害のある子の親同士、情報交換や交流ができる機会を把握し、広報します。   | ・情報交換の場や機会の設置・把握・広報                                     | 40            | 福祉課                   | 療育を必要とする子を持つ親の交流会を父母の会に委託して、3回実施した。(①R4.5.28②R4.9.13③R5.2.12)  | 療育を必要とする子を持つ親の交流会を父母の会に委託したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。  | 療育を必要とする子を持つ親の交流会を父母の会に委託して、1回実施した。(10/13)                      |  |
|                          | 広報犬山や市ホームページを活用して、難病患者に対して情報を提供します。 | ・難病患者への情報提供   | 41  | 福祉課・健康推進課     | 患者・家族のつどい広報掲載令和4年度:0回 | 広報に関する情報を分かりやすく、かつタイムリーに掲載する。<br>例)患者、家族の集い、相談会等について1回掲載<br>コロナ感染拡大により回数が縮小。<br><br>患者・家族のつどい1回(7月1日号)広報いぬやまで周知。                     | 広報に関する情報を分かりやすく、かつタイムリーに掲載する。<br>例)患者、家族の集い、相談会等について1回掲載<br>コロナ感染拡大により回数が縮小。<br><br>患者・家族のつどい1回(11月15日号)広報いぬやまで周知。 |   |  |
|                          | (4) 意思疎通支援事業                        | 手話通訳者の設置  | 手話通訳者を市役所に設置し、聴覚障害のある人の手続きや相談などを支援します。                  | ・意思疎通支援事業     | 42                    | 福祉課  | 毎日9:00～16:30まで相談窓口として手話通訳者を設置<br>利用実人数 19人   | 毎週水曜日、金曜日に手話通訳者を設置<br>利用実人数 19人<br>設置回数 115回                    | 毎週水曜日、金曜日に手話通訳者を設置<br>利用実人数 16人<br>設置回数 114回 |
|                          |                                     | 手話通訳者・要約筆記者の派遣  | 手話通訳・要約筆記者などを必要に応じて派遣します。                               | ・意思疎通支援事業     | 43                    | 福祉課  | 手話通訳 利用実人数15人 派遣回数186回<br>要約筆記 利用実人数 1人 派遣回数 5回  | 手話通訳 実人数12人 回数174回<br>要約筆記 実人数1人 回数8回                           | 手話通訳 実人数10人 回数58回<br>要約筆記 実人数1人 回数6回         |
|                          |                                     | 手話通訳者・要約筆記者の養成  | 手話通訳・要約筆記者のボランティア養成講座を開催します。                            | ・ボランティア活動支援事業 | 44                    | 福祉課  | 手話ボランティア講座、要約筆記ボランティア講座、聞こえのサポーター講座等を開催。   | 視覚障害者支援ボランティア養成講座、要約筆記のボランティア養成講座を開催。                           | 視覚障害者支援ボランティア養成講座、要約筆記のボランティア養成講座を開催。        |
|                          |                                     | 同行援護の活用   | 重度の視覚障害者に移動の支援や視覚情報の提供及び代筆をします。                         | ・同行援護         | 45                    | 福祉課  | 延べ利用者 278人   | 延べ利用者 282人  | 延べ利用者 237人                                   |
|                          | 緊急時の支援                              | 聴覚又は言語などに障害のある人からの緊急通報を支援します。   | ・緊急通報システムNET119の利用促進<br>携帯電話、スマートフォン、自宅のFAXにより119番通報が可能 | 46            | 消防署                   | NET119通報 3件 FAX119通報 0件<br>NET119 24名<br>※FAX119にあつては登録制度を廃止し、FAX119専用の用紙を使用すれば誰でもFAX119通報を行えるように変更しました。(用紙にあつては市ホームページにてダウンロードできます) | NET119通報 1件 FAX119通報 0件<br>NET119 16名<br>FAX119 17名  | NET119通報 0件 FAX119通報 0件<br>NET119 15名<br>FAX119 17名             |  |
|                          | ICTを活用した意思疎通支援                      | 聴覚や視覚に障害のある人に、アプリなどを活用した意思疎通支援の方法を周知します。  | ・積極的な情報発信   | 47            | 福祉課                   | アプリの紹介ポスターを窓口に設置。  | アプリの紹介ポスターを窓口に設置。  | アプリの紹介ポスターを窓口に設置。   |  |
| 3 生活支援                   | (1) ニーズに合った福祉サービスの提供                | 一人ひとりの障害や環境、希望に応じ、自宅での支援や施設での支援など、様々な福祉サービスを組み合わせ、個々にあった適切なサービスの利用を促進します。             | ・障害福祉サービス   | 48            | 福祉課                   | 対象者延人数 9,830人<br>支給額 1,115,340,095円  | 対象者延人数 9,375人<br>支給額 1,059,939,332円  | 対象者延人数 7,891人<br>支給額 964,099,585円                               |  |

| 第3次犬山市障害者基本計画（平成30～36年度） |           |  |   | 実績 |        |  |  |   |
|--------------------------|-----------|--|---|----|--------|--|--|---|
| 分野別施策                    | 施策の方向     | 内容   | 取り組む事業など  | 番号 | 関係課    | 令和4年度  | 令和3年度実績  | 令和2年度実績   |
|                          |           |  | ・相談支援   | 49 | 福祉課    | 基幹相談支援センターにおける相談<br>相談延件数 2,321件 訪問延件数 213件  | 基幹相談支援センターにおける相談<br>相談延件数 3,014件 訪問延件数 144件  | 基幹相談支援センターにおける相談<br>相談延件数 2,367件 訪問延件数 124件   |
|                          |           |  | ・地域生活支援事業   | 50 | 福祉課    | 支給決定者数 197人<br>総事業費予算 65,421,000円  | 支給決定者数 201人<br>総事業費予算 69,259,000円  | 支給決定者数 200人<br>総事業費予算 69,478,000円   |
|                          |           |  | ・障害児通所支援  | 51 | 福祉課    | 実利用者数 226名(放課後等デイサービス)<br>利用日数 31,860日<br>支給額 297,159,163円<br>実利用者数 193名(児童発達支援)<br>利用日数 13,540日<br>支給額 183,594,413円 | 実利用者数 226名(放課後等デイサービス)<br>利用日数 26,692日<br>支給額 228,622,259円<br>実利用者数 222名(児童発達支援)<br>利用日数 13,544日<br>支給額 173,510,550円 | 実利用者数 208名(放課後等デイサービス)<br>利用日数 24,991日<br>支給額 200,985,609円<br>実利用者数 195名(児童発達支援)<br>利用日数 113,461日<br>支給額 119,536,798円 |
|                          | 福祉用具の利用促進 | 福祉用具の購入、貸与、修理に係る費用を支給し、福祉用具の利用促進を図ります。<br>また、障害者・児の要望や新たな用具の開発に応じて、助成対象用具の種目・耐用年数・助成額などを研究します。 | ・補装具費支給制度<br>・補装具の貸与<br>成長に伴い短期間で取り替える必要のある障害児の場合などにおける貸与制度 | 52 | 福祉課    | 支給件数 90件<br>支給額 11,650,514円  | 支給件数 105件<br>支給額 13,611,091円   | 支給件数 95件<br>支給額 9,232,129円  |
|                          |           |  | ・日常生活用具給付等事業  | 53 | 福祉課    | 支給件数 1,525件<br>支給額 16,737,265円   | 支給件数 1,355件<br>支給額 18,018,997円   | 支給件数 1,438件<br>支給額 15,882,635円  |
|                          | 重度障害者への支援 | 在宅の重度障害者に日中支援の場を提供し、重度障害者とその家族を支援します。  | 在宅の重度障害者に日中支援の場を提供し、重度障害者とその家族を支援します。                       | 54 | 福祉課    | 重度の知的及び身体障害を併せ持つ重症心身障害者に対し、心身の機能を維持するとともに高めるための訓練等を行った。<br>犬山市心身障害者更生施設いぶきの管理運営<br>指定管理者:社会福祉法人まみずの里<br>利用者:8人       | 重度の知的及び身体障害を併せ持つ重症心身障害者に対し、心身の機能を維持するとともに高めるための訓練等を行った。<br>犬山市心身障害者更生施設いぶきの管理運営<br>指定管理者:社会福祉法人まみずの里<br>利用者:8人       | 重度の知的及び身体障害を併せ持つ重症心身障害者に対し、心身の機能を維持するとともに高めるための訓練等を行った。<br>犬山市心身障害者更生施設いぶきの管理運営<br>指定管理者:社会福祉法人まみずの里<br>利用者:8人        |
|                          | 日中活動の場の提供 | 日中活動の場を提供し、機能訓練や創作活動を行います。<br>また、創作的活動や社会との交流の促進を図るとともに、専門的な相談支援事業も実施します。                      | ・犬山市地域活動支援センターふれんどの運営                                       | 55 | 福祉課    | 開設日数 292日<br>延べ利用人数 1,788人   | 開設日数 292日<br>延べ利用人数 1885人  | 開設日数 242日<br>延べ利用人数 1302人   |
|                          |           |  | ・精神障害者地域活動支援センター(希楽里)委託事業                                   | 56 | 福祉課    | 委託金額 8,433,844円<br>施設利用延人数 1,467人 相談件数 885件  | 委託金額 9,105,094円<br>施設利用延人数 1,423人 相談件数 1,133件  | 委託金額 9,842,739円<br>施設利用延人数 1,516人 相談延件数 1,379件  |
|                          |           |  | ・犬山市児童発達支援事業実施施設犬山市心身障害児通園施設こすもす園の運営                        | 57 | 子ども未来課 | 心身の発達に何らかの援助が必要な乳幼児75名に対し、集団療育、個別指導を実施。<br>・開設日数 243日 延べ利用人数 2463人<br>子ども未来園との交流事業 30回実施                             | 心身の発達に何らかの援助が必要な乳幼児86名に対し、集団療育、個別指導を実施。<br>・開設日数 242日 延べ利用人数 2420人<br>子ども未来園との交流事業 20回実施                             | 心身の発達に何らかの援助が必要な乳幼児95名に対し、集団療育、個別指導を実施。<br>・開設日数 243日 延べ利用人数 2217人<br>子ども未来園との交流事業 22回実施                              |
|                          | 住まいの確保    | 障害のある人が地域で生活する場としてグループホームの整備について、関連事業者に積極的に働きかけます。   | ・グループホームの整備促進   | 58 | 福祉課    | 市内のグループホーム住居数 18棟  | 市内のグループホーム住居数 18棟  | 市内のグループホーム住居数 18棟   |

| 第3次犬山市障害者基本計画（平成30～36年度） |                |   |  | 実績 |       |   |  |  |
|--------------------------|----------------|---|--|----|-------|---|--|--|
| 分野別施策                    | 施策の方向          | 内容  | 取り組む事業など   | 番号 | 関係課   | 令和4年度   | 令和3年度実績  | 令和2年度実績  |
|                          |                | また、心身障害者世帯を対象とした福祉向住宅の情報を提供、紹介します。  | ・障害者向け公営住宅の情報提供                                  | 59 | 都市計画課 | 県営住宅の紹介、申込パンフレットの配架   | 県営住宅の紹介、申込パンフレットの配架  | 県営住宅の紹介、申込パンフレットの配架  |
|                          | 日常生活の支援        | 在宅の重度の肢体不自由障害者や重度の身体及び知的障害を重複している人の清潔の保持に必要な支援を提供します。   | ・障害者訪問入浴サービス事業                                   | 60 | 福祉課   | 実利用人数 7人<br>利用回数 352回<br>支給額円4,287,450円   | 実利用人数 8人<br>利用回数 369回<br>支給額円4,511,800円  | 実利用人数 10人<br>利用回数 327回<br>支給額4,023,520円  |
|                          |                |   | ・重症心身障害者(児)訪問理髪サービス事業                            | 61 | 福祉課   | 実利用者数 4名<br>利用回数 17回<br>支給額 68,400円   | 実利用者数 4名<br>利用回数 16回<br>支給額 64,200円  | 実利用者数 6名<br>利用回数 15回<br>支給額 60,000円  |
|                          | 移動手段の支援        | 障害のある人や高齢者などの交通弱者を含む、市民の生活を支える重要な足として、コミュニティバスを運行します。<br>また、移動に係る費用や身体障害者が自分で運転する自動車を改造するための費用などの助成を実施し、積極的な外出を支援します。 | ・コミュニティバス運行事業                                    | 62 | 防災交通課 | 町会長を対象にアンケート調査を実施し、令和5年12月の再編に向けてのニーズ調査を行った。<br>令和3年10月～令和4年9月の利用者人数は102,701人で、対前年11.1%増となった。 | 市民アンケートを2,000人に実施し、利用者のニーズ調査を行った。令和2年11月～令和3年10月の利用者人数は94,201人となり対前年8.1%減となった。         | バス券の利用開始をスタートして、利用促進を図った。令和元年10月～令和2年9月の利用者人数は102,547人となり対前年13.1%減となった。                |
|                          |                |   | ・障害者タクシー料金助成事業<br>重度障害者を対象にタクシー券を交付し、タクシー基本料金を助成 | 63 | 福祉課   | 交付数 367人<br>利用回数 4,547回<br>支給額 2,379,544円<br>※令和4年度より自動車税減免者へも対象を拡大                           | 交付数 298人<br>利用回数 4,353回<br>支給額 2,379,544円  | 交付数 276人<br>利用回数 4,049回<br>支給額 2,217,626円  |
|                          |                |   | ・自動車改造助成事業                                       | 64 | 福祉課   | 支給件数 3件<br>支給額 300,000円   | 支給件数 3件<br>支給額 300,000円  | 支給件数 3件<br>支給額 225,860円  |
|                          |                |   | ・自動車運転免許取得助成事業                                   | 65 | 福祉課   | 支給件数 1件<br>支給額 100,000円   | 支給件数 0件<br>支給額 0円  | 支給件数 0件<br>支給額 0円  |
|                          | 地域生活の維持及び継続の支援 | グループホームなどから一人暮らしを希望する知的や精神障害者の地域生活を支援するため、定期的な巡回訪問や随時の対応により支援します。   | ・自立生活援助事業  | 66 | 福祉課   | 支給額 0円  | 支給額 0円   | 実績なし   |
| (2) 経済的支援                | 手当の支給          | 障害の程度に応じ、障害者扶助料などを支給します。  | ・障害者扶助料支給事業                                      | 67 | 福祉課   | 延人数<br>重度・・・ 14,646人<br>中度・・・ 22,468人<br>軽度・・・ 6,153人<br>合計 43,267人<br>支給額 97,754,900円        | 延人数<br>重度・・・ 14,702人<br>中度・・・ 21,471人<br>軽度・・・ 5,759人<br>合計 42,679人<br>支給額 96,813,300円 | 延人数<br>重度・・・ 14,459人<br>中度・・・ 21,471人<br>軽度・・・ 5,776人<br>合計 41,706人<br>支給額 94,485,500円 |
|                          |                |   | ・在日外国人重度心身障害者福祉手当支給事業                            | 68 | 福祉課   | 実績なし  | 実績なし   | 実績なし   |

| 第3次犬山市障害者基本計画（平成30～36年度） |                    |  |  | 実績                   |        |   |   |   |                                    |
|--------------------------|--------------------|--|--|----------------------|--------|---|---|---|------------------------------------|
| 分野別施策                    | 施策の方向              | 内容   | 取り組む事業など   | 番号                   | 関係課    | 令和4年度   | 令和3年度実績   | 令和2年度実績   |                                    |
|                          | 税・保育料・指定ごみ袋の負担軽減   | 障害のある人の経済的負担を軽減するため、障害程度などに応じ、市民税や軽自動車税などの税金や保育料、指定ごみ袋の負担軽減をします。             | ・市民税の控除・減免<br>・軽自動車税の減免  | 69                   | 税務課    | ・市民税の控除、減免<br>障害者が住民税の納税義務者本人又は納税義務者の控除対象配偶者、扶養親族である場合に、所得控除をしている。本人の合計所得金額が135万円以下の場合には非課税となる。<br>障害者控除 控除額26万円<br>・身体障害者手帳3級以下<br>・療育手帳B判定、C判定<br>・精神障害者保健福祉手帳2級、3級<br>特別障害者控除 控除額30万円<br>・身体障害者手帳1級、2級<br>・療育手帳A判定<br>・精神障害者保健福祉手帳1級<br>障害者控除<br>(普通)人数944人 控除額 245,440,000円<br>(特別)人数641人 控除額 192,300,000円<br><br>・軽自動車税の減免<br>身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者で一定の等級以上に該当する者が所有する軽自動車等1台に限り減免<br>(身体障害者で年齢18歳未満のもの又は精神障害者と生計を一にする者が所有する軽自動車等を含む)<br>令和4年度 減免台数 240台 | ・市民税の控除、減免<br>障害者が住民税の納税義務者本人又は納税義務者の控除対象配偶者、扶養親族である場合に、所得控除をしている。本人の合計所得金額が135万円以下の場合には非課税となる。<br>障害者控除 控除額26万円<br>・身体障害者手帳3級以下<br>・療育手帳B判定、C判定<br>・精神障害者保健福祉手帳2級、3級<br>特別障害者控除 控除額30万円<br>・身体障害者手帳1級、2級<br>・療育手帳A判定<br>・精神障害者保健福祉手帳1級<br>障害者控除<br>(普通)人数929人 控除額 241,540,000円<br>(特別)人数637人 控除額 191,100,000円<br><br>・軽自動車税の減免<br>身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者で一定の等級以上に該当する者が所有する軽自動車等1台に限り減免<br>(身体障害者で年齢18歳未満のもの又は精神障害者と生計を一にする者が所有する軽自動車等を含む)<br>令和3年度 減免台数 240台 | ・市民税の控除、減免<br>障害者が住民税の納税義務者本人又は納税義務者の控除対象配偶者、扶養親族である場合に、所得控除をしている。本人の合計所得金額が125万円以下の場合には非課税となる。<br>障害者控除 控除額26万円<br>・身体障害者手帳3級以下<br>・療育手帳B判定、C判定<br>・精神障害者保健福祉手帳2級、3級<br>特別障害者控除 控除額30万円<br>・身体障害者手帳1級、2級<br>・療育手帳A判定<br>・精神障害者保健福祉手帳1級<br>障害者控除<br>(普通)人数929人 控除額 241,540,000円<br>(特別)人数625人 控除額 187,500,000円<br><br>・軽自動車税の減免<br>身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者で一定の等級以上に該当する者が所有する軽自動車等1台に限り減免<br>(身体障害者で年齢18歳未満のもの又は精神障害者と生計を一にする者が所有する軽自動車等を含む)<br>令和2年度 減免台数 226台 |                                    |
|                          |                    |  | ・保育料の軽減  | 70                   | 子ども未来課 | 同世帯内に障害のある人がみえる家庭への保育料軽減<br>R5.3月時点:5世帯<br>(うち全額3世帯、半額以上の免除2世帯)   | 同世帯内に障害のある人がみえる家庭への保育料軽減<br>R4.3月時点:6世帯<br>(うち全額4世帯、半額以上の免除2世帯)   | 同世帯内に障害のある人がみえる家庭への保育料軽減<br>R3.3時点:13世帯<br>(うち全額5世帯、半額以上の免除8世帯)   |                                    |
|                          |                    |  | ・指定ごみ袋の減免<br>障害のある人で常時紙おむつが必要な人に、指定ごみ袋(中袋)を1月あたり5枚配布                         | 71                   | 環境課    | 減免申請者数:102人   | 減免申請者数:92人  | 減免申請者数:79人  |                                    |
|                          | 特別支援教育<br>就学奨励費の支給 | 障害のある児童生徒が特別支援学校や小学校・中学校の特別支援学級などで学ぶ際に、保護者が負担する教育関係経費について、特別支援教育就学奨励費を支給します。 | ・特別支援教育就学奨励費の支給<br>特別支援学級などに在籍している児童生徒の保護者に、家庭の経済状況などに応じ、学用品など購入費や学校給食費などを支給 | 72                   | 学校教育課  | 特別支援教育就学奨励費支給事業実施 認定127人  | 特別支援教育就学奨励費支給事業実施 認定107人  | 特別支援教育就学奨励費支給事業実施 認定105人  |                                    |
|                          |                    |  | ・一定の高齢障害者の介護保険サービスの利用者負担の軽減  | 73                   | 福祉課    | 対象者なし   | 対象者なし   | 対象者なし   |                                    |
|                          | (3) 障害者団体への支援      | 公共施設などの利用支援  | 公共施設や福祉バスを障害者団体を含む各団体などに貸出し、団体活動を支援します。                                      | ・福祉バスの運行事業           | 74     | 福祉課   | 福祉バス利用回 1回(身体障害者福祉協会)   | 福祉バス利用 実績なし(新型コロナウイルス感染症防止のため行事中止)  | 福祉バス利用 実績なし(新型コロナウイルス感染症防止のため行事中止) |
|                          |                    |  |  | ・福祉会館管理事業            | 75     | 福祉課   | 福祉会館閉館のため実績なし   | 福祉会館閉館のため実績なし   | 福祉会館閉館のため実績なし                      |
| 活動資金の助成                  |                    | 市内の障害者団体に補助金を交付し、活動の活性化を図るとともに、障害者運動会などのイベントの実施を委託し、障害のある人の社会参加を推進します。       | ・障害者団体への補助金交付<br>犬山市身体障害者福祉協会・犬山市心身障害児(者)父母の会・精神障がい者家族会犬山しらゆり会               | 76                   | 福祉課    | 活動の維持、活性化のため、障害者団体3団体に補助金交付   | 活動の維持、活性化のため、障害者団体3団体に補助金交付   | 活動の維持、活性化のため、障害者団体1団体に補助金交付   |                                    |
|                          |                    |  | ・障害者福祉推進事業委託   | 77                   | 福祉課    | 運動会や社会見学、作品展など障害のある人がスポーツや文化芸術活動に触れる機会を作り、社会参加を促進。  | 運動会や社会見学、作品展など障害のある人がスポーツや文化芸術活動に触れる機会を作り、社会参加を促進。  | 運動会や社会見学、作品展など障害のある人がスポーツや文化芸術活動に触れる機会を作り、社会参加を促進。  |                                    |
| 4 生活環境                   | (1) バリアフリー化の推進     | 道路・歩行空間のバリアフリー化  | 誰もが安心して外出できるよう、道路や歩道の整備・維持管理・改修を進めるとともに、バリアフリー整備を進めます。                       | ・道路整備にあわせたバリアフリー化の推進 | 78     | 整備課   | 幹線道路の整備に併せて、歩道の整備を行った。(富岡荒井線)   | 幹線道路の整備に併せて、歩道の整備を行った。(富岡荒井線)   | 幹線道路の整備に併せて、歩道の整備を行った。(富岡荒井線)      |

| 第3次犬山市障害者基本計画（平成30～36年度） |                   |   |                               | 実績 |          |  |  |  |
|--------------------------|-------------------|---|-------------------------------|----|----------|--|--|--|
| 分野別施策                    | 施策の方向             | 内容  | 取り組む事業など                      | 番号 | 関係課      | 令和4年度  | 令和3年度実績  | 令和2年度実績  |
|                          |                   |   | ・道路の維持管理・改修・パトロール             | 79 | 土木管理課    | 地元要望並びに緊急危険箇所を重視しながら、必要な箇所に対し段差の解消を行っている。  | 地元要望並びに緊急危険箇所を重視しながら、必要な箇所に対し段差の解消を行っている。<br>・犬山駅東西連絡橋の東側階段手前の陥没による段差の修繕<br>・羽黒駅東側市道において側溝と舗装の段差を修繕<br>・栗田駅東側ロータリーから市道まで点字ブロックを延伸                                | 地元要望並びに緊急危険箇所を重視しながら、必要な箇所に対し段差の解消を行っている。<br>・市道犬山富岡線に点字ブロック設置(名鉄広見線踏切の南北)<br>・市道羽黒東146号線に点字ブロック設置(名鉄羽黒駅南踏切の東西)  |
|                          |                   |   | ・都市計画に関する各種調査・各種計画の策定・立案・決定など | 80 | 都市計画課    | 対象事業なし   | 対象事業なし   | 対象事業なし   |
|                          |                   |   | ・美しいまちづくり事業                   | 81 | 歴史まちづくり課 | 令和4年度も引き続き國學院大學との受託契約を締結し、西村幸夫教授より助言・指導をいただき、市民や各団体と城下町の今後の方向性について共有する「歴史資産を活かしたまちづくりセミナー」を令和5年2月に開催した。まちづくりセミナーにおいては、犬山城大手門枳形跡地(旧福祉会館跡地)の今後のまちづくりについて西村幸夫氏より講演をいただいた後、出席者との意見交換をした。 | 令和3年度も引き続き國學院大學との受託契約を締結し、西村幸夫教授より助言・指導をいただき、市民や各団体と城下町の今後の方向性について共有する「歴史資産を活かしたまちづくりセミナー」を開催する計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大を受け、西村幸夫氏の講演内容を録画し、市民向けに発信する内容に変更した。         | 令和2年度も引き続き國學院大學との受託契約を締結し、西村幸夫教授より助言・指導をいただき、市民や各団体と城下町の今後の方向性について共有する「歴史資産を活かしたまちづくりセミナー」を開催する計画であったが、新型コロナウイルス感染拡大を受け中止となった。                                   |
|                          | 公共交通機関や公園・広場の環境整備 | 障害のある人や高齢者を含む、すべての人が公共交通機関を利用した移動が円滑にできるような環境を整備します。また、市民が多く集まる広場や公園などを安全で快適に利用できるように整備を進めます。 | ・駅前広場維持管理                     | 82 | 土木管理課    | ・高齢者や弱視の方の転倒防止のため、階段の段差をはっきり識別できるようにする標示シールを設置した。<br>・犬山駅東西連絡橋通路の誘導ブロック段差の修繕   | 犬山駅東西連絡橋の駅東側階段に音声誘導装置  | 犬山駅東西連絡橋の駅西側階段に音声誘導装置  |
|                          |                   |   | ・駅周辺地区の活性化事業にあわせたバリアフリー化の推進   | 83 | 整備課      | 対象事業なし   | 犬山駅西広場の整備に併せて、バリアフリー化の整備を行った。  | 犬山駅西広場の整備に併せて、バリアフリー化の整備を行った。  |
|                          |                   |   | ・都市公園・児童遊園・ちびっこ広場の維持管理        | 84 | 土木管理課    | 地元要望並びに緊急危険箇所を重視しながら、必要な箇所に対し段差の解消を行っている。<br>・上の田公園にスロープ設置   | 地元要望並びに緊急危険箇所を重視しながら、必要な箇所に対し段差の解消を行っている。<br>・上の田公園の階段欠損部の補修<br>・緑ヶ丘中央緑地の階段欠損部の補修  | 地元要望並びに緊急危険箇所を重視しながら、必要な箇所に対し段差の解消を行っている。<br>・富士苑公園の階段に手すりを設置  |
|                          | 建築物のバリアフリー化の推進    | 人にやさしいまちづくりの理念に基づき、障害の有無に関わらず様々な人が利用する公共的な建物や駐車場などのバリアフリー化を進めていきます。                           | ・公共施設などのバリアフリー整備              | 85 | 都市計画課    | 各課の施設改修工事等に対して指導、助言を行った。開発等事業者に対して制度案内パンフレットを配布した。   | 各課の施設改修工事等に対して指導、助言を行った。開発等事業者に対して制度案内パンフレットを配布した。   | 各課の施設改修工事等に対して指導、助言を行った。開発等事業者に対して制度案内パンフレットを配布した。   |
|                          |                   |   | ・観光公衆トイレ整備事業                  | 86 | 観光課      | ・栗栖下公衆便所の洋式化(1基)<br>・彩雲橋公衆便所の改築工事を実施<br>多目的シートやオストメイト等を設置し、バリアフリー化に配慮  | 丸の内緑地公衆便所の洋式化(1基)。   | 対象事業なし   |
|                          |                   |   | ・栗田小学校改築事業                    | 87 | 学校教育課    | 令和元年度にて建築物のバリアフリー化が完了。令和3年度にて外構も含め整備が完了。   | 令和元年度にて建築物のバリアフリー化が完了  | 令和元年度にて建築物のバリアフリー化が完了  |
|                          |                   |   | ・犬山駅前広場トイレ一部洋式化               | 88 | 土木管理課    | 対象事業なし(平成30年度完了)   | 対象事業なし(平成30年度完了)   | 対象事業なし(平成30年度完了)   |
| (2) 防犯・交通安全対策            | 防犯対策の推進           | 警察や防犯活動に取り組む自主防犯組織などと連携し、安全に安心して暮らせるまちづくりを推進します。  | ・防犯対策                         | 89 | 防災交通課    | 犯罪の発生を防止し、安全で安心なまちづくりを推進するため、犬山警察署、犬山扶桑防犯協会などと連携し、青色防犯パトロールなど、地域における見守り活動を支援している。<br>安全で安心なまちづくりを推進し犯罪の抑止及び地域の防犯力向上を目的に町内会等に対し防犯カメラの設置費に対する補助を実施。1団体5基の設置補助を行った。                     | 犯罪の発生を防止し、安全で安心なまちづくりを推進するため、犬山警察署、犬山扶桑防犯協会などと連携し、青色防犯パトロールなど、地域における見守り活動を支援している。<br>安全で安心なまちづくりを推進し犯罪の抑止及び地域の防犯力向上を目的に町内会等に対し防犯カメラの設置費に対する補助を実施。1団体5基の設置補助を行った。 | 犯罪の発生を防止し、安全で安心なまちづくりを推進するため、犬山警察署、犬山扶桑防犯協会などと連携し、青色防犯パトロールなど、地域における見守り活動を支援している。<br>安全で安心なまちづくりを推進し犯罪の抑止及び地域の防犯力向上を目的に町内会等に対し防犯カメラの設置費に対する補助を実施。2団体5基の設置補助を行った。 |



| 第3次犬山市障害者基本計画（平成30～36年度） |   |  |  | 実績                        |  |   |   |  |  |
|--------------------------|---|--|--|---------------------------|--|---|---|--|--|
| 分野別施策                    | 施策の方向   | 内容   | 取り組む事業など   | 番号                        | 関係課  | 令和4年度   | 令和3年度実績   | 令和2年度実績  |  |
|                          | 交通安全対策の推進   | 障害のある人にも安全な交通環境を確保するため、関係機関と連携し、障害の特性に配慮した横断歩道などの交通安全施設を整備します。   | ・交通安全対策  | 90                        | 防災交通課  | 交通事故の撲滅を目指し、犬山警察署などと連携しながらドライバー等の安全意識を高揚するため街頭啓発や交通安全教室を実施した。   | 交通事故の撲滅を目指し、犬山警察署などと連携しながらドライバー等の安全意識を高揚するため街頭啓発や交通安全教室を実施した。   | 交通事故の撲滅を目指し、犬山警察署などと連携しながらドライバー等の安全意識を高揚するため街頭啓発や交通安全教室を実施した。  |  |
|                          |   |  | ・視覚障害者用音響式信号機の整備支援   | 91                        | 防災交通課  | 実績0件  | 実績0件  | 実績0件   |  |
| (3) 防災対策・災害時支援           | 防災対策の推進   | 障害のある人を含めた市民参加による防災訓練の実施や、自主防災組織や防災ボランティア組織などの地域における関係団体と連携することにより、防災に対する自助・共助の意識啓発に努めるとともに、地域における防災体制の充実・強化を図ります。 | ・防災対策事業  | 92                        | 防災交通課  | 令和4年9月11日(日)に、楽田小学校にて参加者自らが避難所運営に携わる、実践的な総合防災訓練を実施した。また、避難行動要支援者を対象とし、楽田小学校までの避難訓練や避難行動の確認作業もあわせて実施した。  | 令和3年11月21日(日)に犬山南小学校にて、「避難行動要支援者」及び「支援者」を対象とした「避難行動要支援者避難訓練」を実施した。  | 令和2年9月13日(日)に犬山南小学校にて、職員を対象とした「避難所の感染症対策訓練」を実施し、コロナ禍における避難所運営を円滑に進める準備を行った。                          |  |
|                          |   |  | ・自主防災組織などの育成事業   | 93                        | 防災交通課  | 自主防災組織の能力向上及び重要性周知のため、出前講座を8回開催した。また、市主催の防災人材育成講座により、地域における防災リーダーの育成に取り組んだ。自主防災組織の数は277団体である。   | 自主防災組織の能力向上及び重要性周知のため、出前講座を4回開催した。また、防災教育として小学生への講座も行った。自主防災組織の数は277団体である。  | 自主防災組織の能力向上及び重要性周知のために出前講座を2回開催した。(コロナ禍のため例年より減少)自主防災組織の数は277団体である。                                  |  |
|                          |   |  | ・防災体制の充実   | 94                        | 防災交通課  | 障害者や高齢者世帯など、災害時要援護者を対象とした家具転倒防止器具の取付支援事業を推進した。<br>令和4年度:57件実施   | 障害者や高齢者世帯など、災害時要援護者を対象とした家具転倒防止器具の取付支援事業を推進した。<br>令和3年度:26件実施   | 障害者や高齢者世帯など、災害時要援護者を対象とした家具転倒防止器具の取付支援事業を推進した。<br>令和2年度:10件実施  |  |
| 災害時の避難支援                 | 災害時に、高齢者や障害のある人などに対して、地域のなかで情報の伝達や避難などの手助けをするしくみづくりを個別支援計画をもとに進めます。また、制度の周知を継続して実施します。            | ・避難行動要支援者支援制度<br>災害時、家族の支援が受けられず自力で避難することが困難な高齢者や障害のある人を地域で支援する制度  | 95   | 福祉課・高齢者支援課・防災交通課          | R4年度登録状況 191人<br>HPを活用して地域住民等に対する制度啓発や窓口等での対象者への制度案内を実施。制度運営においては、町会長や民生委員、関係部署と連携して推進。<br>令和4年度末に避難行動要支援者の実態把握調査を(民生委員に委託し)行った。   | R3年度登録状況 220人<br>広報やHPを活用して地域住民等に対する制度啓発や窓口等での対象者への制度案内を実施。制度運営においては、町会長や民生委員、関係部署と連携して推進。<br>R4.2 令和3年度個別避難計画作成モデル事業の一環として、避難行動要支援者の実態把握調査を行った。  | R2年度登録状況 180人<br>広報やHPを活用して地域住民等に対する制度啓発や窓口等での対象者への制度案内を実施。制度運営においては、町会長や民生委員、関係部署と連携して推進。<br>R2.7 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため外出を控えている避難行動要支援者及び75歳以上の高齢者を対象に安否確認と合わせて、避難行動要支援者支援制度への登録意向の確認調査を実施した。  |  |  |
| 福祉避難所の設置・運営              | 高齢者や障害のある人・妊産婦・乳幼児・病弱者など、一般的な避難所では生活に支障をきたす避難行動要支援者のために、特別の配慮がなされた福祉避難所の具体的な運営について、物品・環境の整備を進めます。 | ・福祉避難所の設置・運営   | 96   | 防災交通課・福祉課・高齢者支援課          | ○H26.3.27協定締結<br>1 社会福祉法人 溢愛館<br>犬山市大字前原橋爪山123番地<br>2 社会福祉法人 ひかり学園<br>犬山市大字富岡字片洞1073番地97<br>○H27.3.23協定締結<br>3 社会福祉法人ともいき福祉会 めく森<br>犬山市大字前原字橋爪山15番地12<br>4 社会福祉法人ともいき福祉会 めく森・第二<br>犬山市羽黒安戸南一丁目57番地<br>○H30年度～<br>5 市内の子ども未来園を福祉避難所として運用<br>○R4年度<br>福祉避難所(ともいき福祉会)に備蓄品を整備。今後、順次整備を進めていく。 | ○H26.3.27協定締結<br>1 社会福祉法人 溢愛館<br>犬山市大字前原橋爪山123番地<br>2 社会福祉法人 ひかり学園<br>犬山市大字富岡字片洞1073番地97<br>○H27.3.23協定締結<br>3 社会福祉法人ともいき福祉会 めく森<br>犬山市大字前原字橋爪山15番地12<br>4 社会福祉法人ともいき福祉会 めく森・第二<br>犬山市羽黒安戸南一丁目57番地<br>○H30年度～<br>5 市内の子ども未来園を福祉避難所として運用 | ○H26.3.27協定締結<br>1 社会福祉法人 溢愛館<br>犬山市大字前原橋爪山123番地<br>2 社会福祉法人 ひかり学園<br>犬山市大字富岡字片洞1073番地97<br>○H27.3.23協定締結<br>3 社会福祉法人ともいき福祉会 めく森<br>犬山市大字前原字橋爪山15番地12<br>4 社会福祉法人ともいき福祉会 めく森・第二<br>犬山市羽黒安戸南一丁目57番地<br>○H30年度～<br>6 市内の子ども未来園を福祉避難所として運用 |  |  |
| 5 保健・医療                  | (1) 健康づくりによる予防・早期発見   | 健康診査・健康相談による早期発見   | 乳幼児期・青年期・高齢期など各時期において、健康診査又は医師や保健師・看護師などによる健康相談を実施し、障害や障害の原因となる疾病の早期発見に努め、適切な対応につなげます。 | 母子健康診査事業<br>子育て相談<br>予防接種 | 97   | 健康推進課   | 4か月児健康診査 18回 377人<br>1歳6か月健康診査 24回 439人<br>3歳児健康診査 23回 477人<br>子育て相談 48回 20人<br>BCG予防接種は集団接種から個別接種に変更になりました。  | 4か月児健康診査 18回 411人<br>1歳6か月健康診査 24回 452人<br>3歳児健康診査 23回 497人<br>子育て相談 48回 25人<br>集団予防接種(BCG) 12回 427人 | 4か月児健康診査 17回 401人<br>1歳6か月健康診査 22回 448人<br>3歳児健康診査 24回 469人<br>子育て相談 48回 13人<br>集団予防接種(BCG) 12回 442人 |

| 第3次犬山市障害者基本計画（平成30～36年度） |            |  |  | 実績  |             |  |   |  |
|--------------------------|------------|--|--|-----|-------------|--|---|--|
| 分野別施策                    | 施策の方向      | 内容   | 取り組む事業など   | 番号  | 関係課         | 令和4年度  | 令和3年度実績   | 令和2年度実績  |
|                          |            |  | ・健康診査事業  | 98  | 健康推進課・保険年金課 | 【健康推進課市民健康館】<br>・18歳から39歳対象の39歳以下健康診査 受診者 144人<br>・緑内障検診 受診者 878人<br>・骨密度チェック 受診者 422人<br>・栄養士による栄養相談 8人<br>・特定保健指導 初回面接済 74人(保険年金課より委託契約) 等実施<br><br>【保険年金課】<br>・特定健康診査(障害者の区分なし) 受診者数 4,303人(受診率 38.8%)<br><br>・後期高齢者健康診査(障害者の区分なし) 受診者数 5,607人(受診率 46.6%) | 【健康推進課市民健康館】<br>・18歳から39歳対象の39歳以下健康診査 受診者 110人<br>・緑内障検診 受診者 872人<br>・骨密度チェック 受診者 367人<br>・栄養士による栄養相談 24人<br>・特定保健指導 初回面接済 72人(保険年金課より委託契約) 等実施<br><br>【保険年金課】<br>・特定健康診査(障害者の区分なし) 受診者数 4,550人(受診率 38.9%)<br><br>・後期高齢者健康診査(障害者の区分なし) 受診者数 4,962人(受診率 41.2%) | 【健康推進課市民健康館】<br>・18歳から39歳対象39歳以下健康診査 受診者 79人<br>・緑内障検診 受診者 908人<br>・骨密度チェック 受診者 132人<br>・栄養士による栄養相談 30人<br>・特定保健指導 初回面接済 118人(保険年金課より委託契約) 等実施<br><br>【保険年金課】<br>・特定健康診査(障害者の区分なし) 受診者数 4,722人(受診率 40.2%)<br><br>・後期高齢者健康診査(障害者の区分なし) 受診者数 4,879人(受診率 41.7%) |
|                          |            |  | ・発達相談事業<br>・未就園児に関する発達や子育て不安に対する相談                 | 99  | 健康推進課       | 就園児の発達や子育てに関する相談は、1歳6か月児健診、3歳児健診時の子育て相談で対応。 子育て相談 48回 20人  | 未就園児の発達や子育てに関する相談は、1歳6か月児健診、3歳児健診時の子育て相談で対応。 子育て相談 48回 25人  | 未就園児の発達や子育てに関する相談は、1歳6か月児健診、3歳児健診時の子育て相談で対応。 子育て相談 48回 13人   |
|                          |            |  | ・就学時健康診断事業   | 100 | 学校教育課       | 令和4年10月5日から10月20日までに各小学校で実施  | 令和3年9月30日から10月15日までに各小学校で実施   | 令和2年10月1日から10月9日までに各小学校で実施   |
|                          | 健康づくりによる予防 | 市民の健康づくりを支援することにより、障害の発生を予防します。            | ・親子教室<br>・家庭訪問                                     | 101 | 健康推進課       | 親子教室<br>実施回数:30回<br>参加人数:延べ62人<br>スキップ教室<br>実施回数:5回<br>参加人数:延べ5人   | 親子教室 44回 134人<br>家庭訪問 503人  | 親子教室 34回 128人<br>家庭訪問 487人   |
|                          |            |  | ・成人保健事業(特に糖尿病重症化予防事業)                              | 102 | 健康推進課・保険年金課 | 保健師、栄養士、歯科衛生士、市民ボランティアを中心に健康づくり、疾病予防、介護予防等を実施。健康づくり増進計画「第2次いぬやま健康プラン21計画」に基づき健康寿命延伸を目標に各種事業を実施。<br>糖尿病対象者:265人<br>慢性腎臓病対象者:515人 両方とも対象:31人<br>糖尿病予防講座参加者数 医師編:29人<br>栄養編:37人<br>腎臓病予防講座参加者数 医師編:45人<br>栄養編:43人<br>共通運動講座参加者数:38人                             | コロナの影響で講座は実施できなかったが、健診結果から該当した対象者に疾病予防対策に関連するリーフレットを送付した。<br>糖尿病対象者 345人<br>慢性腎臓病対象者 541人<br>糖尿病と慢性腎臓病の両方該当者 125人   | コロナの影響で講座は実施できなかったが、健診結果から該当した対象者に疾病予防対策に関連するリーフレットを送付した。<br>糖尿病対象者 355人<br>慢性腎臓病対象者 145人  |
|                          |            |  | ・市民健康館さら・さくらの運営管理                                  | 103 | 健康推進課       | 開館日数308日 施設利用件数197件 施設利用者数19,749人<br>さら・さくらの湯利用者数43,967人(うち障害者利用者数1,113人)  | 開館日数282日 施設利用件数182件 施設利用者数43,682人<br>さら・さくらの湯利用者数50,370人(うち障害者利用者数1,489人)   | 開館日数248日 施設利用件数471件 施設利用者数11,917人<br>さら・さくらの湯利用者数55,839人(うち障害者利用者数1,756人)  |
| (2) 障害に対する適切な医療の実施       | 医療費の助成     | 障害に対する適切な医療を継続して受けることができるように、医療費の助成を実施します。 | ・自立支援医療費の給付  | 104 | 福祉課         | 更生医療 69件 29,698,438円<br>育成医療 3件 31,286円  | 更生医療 82件 38,470,815円<br>育成医療 4件 225,965円  | 更生医療 50件 33,667,921円<br>育成医療 8件 408,350円   |
|                          |            |  | ・障害者医療費の給付<br>心身障害者の福祉の増進を図るため、心身障害者の医療費自己負担分を助成   | 105 | 保険年金課       | 支給額 133,673,113円<br>受診件数 22,588件<br>平均受診者数 691人  | 支給額 126,824,524円<br>受診件数 21,987件<br>平均受診者数 667人   | 支給額 123,845,671円<br>受診件数 20,362件<br>平均受診者数 631人  |
|                          |            |  | ・精神障害者医療費の給付<br>精神障害者の福祉の増進を図るため、精神障害者の医療費自己負担分を助成 | 106 | 保険年金課       | 支給額 72,336,416円<br>受診件数 28,035件<br>対象者数 1,324人   | 支給額 73,349,136円<br>受診件数 27,506件<br>対象者数 1,285人  | 支給額 73,467,180円<br>受診件数 25,153件<br>対象者数 1,214人<br>(制度上、平均受診者数の算出が困難なため、対象者数を記載)  |

| 第3次犬山市障害者基本計画（平成30～36年度） |                    |   |   | 実績                 |  |  |  |  |
|--------------------------|--------------------|---|---|--------------------|--|--|--|--|
| 分野別施策                    | 施策の方向              | 内容  | 取り組む事業など  | 番号                 | 関係課  | 令和4年度  | 令和3年度実績  | 令和2年度実績  |
|                          |                    |   | ・後期高齢者福祉医療費の給付<br>障害のある高齢者の健康の保持増進を図るため、医療費自己負担分を給付   | 107                | 保険年金課  | 支給額 156,461,590円<br>受診件数 48,387件<br>平均受診者数 1,396人  | 支給額 158,510,859円<br>受診件数 48,686件<br>平均受診者数 1,424人  | 支給額 150,704,780円<br>受診件数 46,535件<br>平均受診者数 1,416人  |
| 6 教育・育成                  | (1) 専門機関での療育・教育の実施 | 早期療育の実施<br>心身の発達に何らかの援助が必要な就学前の乳児・幼児の特性を踏まえ、保護者とともに一人ひとりに対応した支援を行います。また、子ども未来園との交流事業を実施するとともに、幼稚園との連携を図ります。 | ・犬山市児童発達支援事業実施施設犬山市心身障害児通園施設こすもす園の運営  | 108                | 子ども未来課                                       | 心身の発達に何らかの援助が必要な乳幼児75名に対し、集団療育、個別指導を実施。<br>・開設日数 243日 延べ利用人数 2463人<br>子ども未来園との交流事業 30回実施             | 心身の発達に何らかの援助が必要な乳幼児86名に対し、集団療育、個別指導を実施。<br>・開設日数 242日 延べ利用人数 2420人<br>子ども未来園との交流事業 20回実施             | 心身の発達に何らかの援助が必要な乳幼児95名に対し、集団療育、個別指導を実施。<br>・開設日数 243日 延べ利用人数 2217人<br>子ども未来園との交流事業 22回実施             |
|                          |                    |   | ・児童発達支援事業   | 109                | 福祉課  | こすもす園 延人員 588人 延件数2,463件<br>給付額 13,335,483円<br>こすもす園以外 延人員1,529人 延件数11,077件<br>給付額 170,258,930円      | こすもす園 延人員 642人 延件数2,420件<br>給付額 12,977,393円<br>こすもす園以外 延人員1,468人 延件数11,124件<br>給付額 160,533,157円      | こすもす園 延人員 598人 延件数2,217件<br>給付額 8,999,546円<br>こすもす園以外 延人員1,698人 延件数11,244件<br>給付額 110,537,252円       |
|                          |                    |   | 特別支援教育の実施<br>各小中学校や県立の特別支援学校、犬山市小中学校特別支援学級連絡協議会、犬山市教育研究会特別支援委員会など、特別支援教育に関わる関係機関と連携を密にし、障害を持つ児童生徒の自立を図るため、特別支援教育を実施します。 | ・犬山市特別支援教育連絡協議会の運営 | 110  | 学校教育課  | 令和5年2月24日開催  | 令和3年7月30日、令和4年3月1日開催   |
|                          |                    | ・市内の特別支援学級の児童生徒が交流する「かがやきビュッック」の開催  | 111   | 学校教育課              | コロナの影響により「かがやき交流会」の形を変え、オンラインによる保護者研修会として実施。 | コロナの影響により「かがやき祭り」中止  | コロナの影響により「かがやき祭り」中止  |  |
|                          |                    | ・近隣の特別支援学級の児童生徒、特別支援学校との交流会の開催  | 112   | 学校教育課              | 「かがやき交流会」を中学校区単位で、オンライン開催。                   | 「かがやき交流会」を中学校区ごとで実施（オンライン3中学校区、対面1中学校区）  | 「かがやき交流会」を中学校区ごとにオンラインで実施  |  |
|                          | 青少年支援教育の実施         | 青少年センターを核とした困難を抱える子ども、若者の支援事業を推進します。  | ・相談窓口の設置及び研修会・講演会の開催  | 113                | 文化スポーツ課                                      | 青少年に関わる悩み相談を135件実施した。<br>青少年健全育成講演会を2回実施した。<br>発達障がいのある子どもへの支援にかかわる研修会を3回実施した。                       | 青少年にかかる悩み相談を66件実施した。<br>青少年健全育成講演会を1回実施した。<br>発達障がいのある子どもへの支援にかかわる研修会を3回開催した。                        | 青少年にかかる悩み相談を84件実施した。<br>青少年健全育成講演会を2回実施した。<br>発達障がいのある子どもへの支援にかかわる研修会を3回開催した。                        |
|                          | 障害児の発達支援           | 重度の障害などにより外出することが著しく困難な子どもに、居宅を訪問して発達支援を行います。   | ・居宅訪問型児童発達支援事業  | 114                | 福祉課  | 実績なし   | 実績なし   | 実績なし   |
|                          |                    |   | 幼稚園や小学校などを訪問し、集団生活に適応するために必要となる専門的な支援を行います。   | ・保育所等訪問支援          | 115  | 福祉課  | 延人数 16人<br>延件数 18件<br>給付額 364,087円   | 延人数 19人<br>延件数 28件<br>給付額 476,922円   |
|                          | 障害児のサービス提供体制の構築    | 児童発達支援センターを中心に、地域の支援体制を構築します。   | 児童発達支援センターを中心に、地域の支援体制を構築します。   | 116                | 福祉課  | ※設置・構築済み   | ※設置・構築済み   | ※設置・構築済み   |
|                          | (2) 福祉人材の育成・確保     | 療育関係職員<br>の専門性の向上   | 療育に携わる職員が、県などが実施する専門的な研修に参加することにより、障害に対する理解をより深めるとともに、専門性の向上を図ります。  | ・各専門研修への積極的参加      | 117  | 福祉課・健康推進課・子ども未来課・学校教育課   | 障害児等療育支援事業講演会、その他発達障害、療育に関する研修を受講  | 障害児等療育支援事業講演会、その他発達障害、療育に関する研修を受講  |
| 福祉人材の育成                  |                    | 障害福祉に関わる機関の職員や相談支援専門員の資質向上や人材育成のため、基幹相談支援センターを中心に、研修を実施します。   | ・犬山市障害者自立支援協議会の活用<br>・各専門研修の情報提供  | 118                | 福祉課  | 障害者自立支援協議会子ども部会において、学校の先生向けの研修会を開催し、研修後に事業所との交流会を開催した。また、毎月の相談員事業所の相談員連絡会において、情報共有や資質向上のための勉強会を実施した。 | 障害者自立支援協議会子ども部会において、学校の先生向けの研修会を開催し、研修後に事業所との交流会を開催した。また、毎月の相談員事業所の相談員連絡会において、情報共有や資質向上のための勉強会を実施した。 | 障害者自立支援協議会子ども部会において、学校の先生向けの研修会を開催し、研修後に事業所との交流会を開催した。また、毎月の相談員事業所の相談員連絡会において、情報共有や資質向上のための勉強会を実施した。 |
| 福祉人材の確保                  |                    | 市民に福祉事業所への理解を通し、福祉職への興味から福祉人材の確保を図ります。  | ・犬山市障害者自立支援協議会の活用   | 119                | 福祉課  | 市内就労継続支援事業所や生活介護事業所等の就労関連施設の情報をもとにまた冊子を障害者自立支援協議会で作成し、各窓口等で配付している。                                   | 市内就労継続支援事業所や生活介護事業所等の就労関連施設の情報をもとにまた冊子を障害者自立支援協議会で作成し、各窓口等で配付している。                                   | 市内就労継続支援事業所や生活介護事業所等の就労関連施設の情報をもとにまた冊子を障害者自立支援協議会で作成し、各窓口等で配付している。                                   |

| 第3次犬山市障害者基本計画（平成30～36年度） |  |   |                     |             | 実績  |   |   |   |
|--------------------------|--|---|---------------------|-------------|---|---|---|---|
| 分野別施策                    | 施策の方向  | 内容  | 取り組む事業など            | 番号          | 関係課   | 令和4年度   | 令和3年度実績   | 令和2年度実績   |
| (3) 一貫した教育支援             | 個別の支援計画の作成   | サービス利用者や個別支援が必要とした教育支援の実態や教育的な支援目標、内容などの情報を共有し、進学、進級、就職しても同じ視点で適切な支援を行うことができるよう計画書を作成し、継続的に活用します。                     | ・障害児相談支援            | 120         | 福祉課   | 実利用者数 438名<br>利用回数(述べ人数)890回<br>支給額 14,549,032円   | 実利用者数 385名<br>利用回数(述べ人数)805回<br>支給額 13117850 円  | 実利用者数 385名<br>利用回数(述べ人数)805回<br>支給額 13117850 円  |
|                          |  |   | ・個別の教育支援計画書「あゆみ」の活用 | 121         | 子ども未来課  | 幼保から小、小から中へ「あゆみ」の引継ぎと活用を推進<br>こすもす園、市内子ども未来園、犬山幼稚園、私立幼稚園で実施<br>個別の教育支援計画書「あゆみ」を活用した児童 53名(子ども未来課)   | 幼保から小、小から中へ「あゆみ」の引継ぎと活用を推進<br>こすもす園、市内子ども未来園、犬山幼稚園、私立幼稚園で実施   | 幼保から小、小から中へ「あゆみ」の引継ぎと活用を推進<br>こすもす園、市内子ども未来園、犬山幼稚園、私立幼稚園で実施   |
|                          | 一貫した支援体制の整備  | ライフステージの移行に一貫した支援をするために必要な体制について、関係機関で検討し、整備します。  | ・犬山市障害者自立支援協議会の活用   | 122         | 福祉課・健康推進課・子ども未来課・学校教育課・産業課  | ワンダフルレインボー別冊作成への協力  | ワンダフルレインボー別冊作成への協力  | ワンダフルレインボー別冊作成への協力  |
|                          | 相談の連携  | 障害のある人や家族を継続して支援できるように、基幹相談支援センター・障害児相談支援事業所・子ども未来園・学校・保健・医療機関などとの連携を密にします。   | ・各相談窓口の連携           | 123         | 福祉課・健康推進課・子ども未来課・学校教育課  | 教育相談の実施(学校教育課)<br>必要に応じて関係機関と連携し、家庭訪問等を実施(健康推進課)<br>療育を必要とする子を持つ親の交流会を父母の会に委託して、実施した(福祉課)   | 教育相談の実施(学校教育課)<br>必要に応じて関係機関と連携し、家庭訪問等を実施(健康推進課)<br>療育を必要とする子を持つ親の交流会を父母の会に委託して、実施した(福祉課)   | 教育相談の実施(学校教育課)<br>必要に応じて関係機関と連携し、家庭訪問等を実施(健康推進課)<br>療育を必要とする子を持つ親の交流会を父母の会に委託して、実施した(福祉課)   |
| (4) 生涯学習の振興              | スポーツの振興  | 様々なスポーツを通して、障害のある人の自立や社会参加が促進されるよう、各種スポーツ大会を開催します。また、障害者スポーツの各種大会やスポーツ教室の情報を障害者団体に提供したり、障害のある人もスポーツに親しむことのできる機会を設けます。 | ・各種スポーツ大会の開催        | 124         | 文化スポーツ課   | ○市民大会<br>・春季、秋季大会で、サッカー、野球、バスケットボール他、計18種目を実施。参加人数4,011人<br>○軽スポーツ大会<br>・体育協会の加入競技にないスポーツの普及を目的に講習会、大会を開催。<br>わん스포ランドを年10回開催(ニュースポーツ講習会)<br>わん스포フェスティバルを年2回開催(ニュースポーツ大会)<br>参加人数:新型コロナウイルス感染拡大の影響で12、1.3月のみ開催。参加者 計42名<br>仲良しわん스포交流会を年1回開催(健常者・障がい者の区別なく気軽に楽しむことができる種目を実施)<br>参加人数:新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止 | ○市民大会<br>・春季、秋季大会で、サッカー、野球、バスケットボール他、計20種目を実施。参加人数4,011人<br>○軽スポーツ大会<br>・体育協会の加入競技にないスポーツの普及を目的に講習会、大会を開催。<br>わん스포ランドを年10回開催(ニュースポーツ講習会)<br>わん스포フェスティバルを年2回開催(ニュースポーツ大会)<br>参加人数:新型コロナウイルス感染拡大の影響で12、1.3月のみ開催。参加者 計42名<br>仲良しわん스포交流会を年1回開催(健常者・障がい者の区別なく気軽に楽しむことができる種目を実施)<br>参加人数:新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止 | ○市民大会<br>・春季、秋季大会で、サッカー、野球、バスケットボール他、計20種目を実施。参加人数:1,571人<br>○軽スポーツ大会<br>・体育協会の加入競技にないスポーツの普及を目的に講習会、大会を開催。<br>わん스포ランドを年10回開催(ニュースポーツ講習会)<br>わん스포フェスティバルを年2回開催(ニュースポーツ大会)<br>参加人数:新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止<br>仲良しわん스포交流会を年1回開催(健常者・障がい者の区別なく気軽に楽しむことができる種目を実施)<br>参加人数:新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止 |
|                          |  |   | ・障害者スポーツの振興支援       | 125         | 福祉課・文化スポーツ課   | 県障害者スポーツ大会の情報を障害者団体に提供  | 県障害者スポーツ大会の情報を障害者団体に提供  | 県障害者スポーツ大会の情報を障害者団体に提供  |
|                          |  |   | ・障害者運動会などの開催        | 126         | 福祉課   | 身体障害者福祉協会が10月29日に運動会を開催<br>心身障害児(者)父母の会が11月29日に運動会(レクリエーション会)を開催  | 身体障害者福祉協会…新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止<br>心身障害児(者)父母の会…新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止   | 身体障害者福祉協会…新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止<br>心身障害児(者)父母の会…新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止   |
| 生涯学習環境の整備                | いつでも、どこでも、誰でも学ぶことのできる生涯学習環境を整備し、障害のある人も参加しやすいよう配慮します。また、文部科学省の「障害者学習支援推進室」と連携し、障害者の多様な学習活動に関する情報を収集していきます。 | ・生涯学習講座事業   | 127                 | 文化スポーツ課・福祉課 | ・市民総合大学<br>入学式、卒業式をはじめ一般教養学部、歴史文化学部、環境学部、文学部、スポーツ学部、健康学部の計6学部を開講したほか、公開講座を1回実施した。また聴覚障がいのある受講者のため、手話通訳者の配置を行った。また視覚障がいや体の不自由な方で介添人が必要な場合は介添人を無料で入場していただくこととした。延べ816人参加。<br>・ICT講習会<br>パソコンを通して地域のコミュニティーづくりを支援するICT講習会を4期開催した。受講者数2,573人。 | ・市民総合大学<br>一般教養学部、歴史文化学部、環境学部、文学部、スポーツ学部、健康学部の計6学部を開講した外、公開講座を1回実施した。また聴覚障がいのある受講者のため、手話通訳者の配置を行った。また視覚障がいや体の不自由な方で介添人が必要な場合は介添人を無料で入場していただくこととした。延べ601人参加。<br>・ICT講習会<br>パソコンを通して地域のコミュニティーづくりを支援するICT講習会を4期開催した。受講者数2,637人。   | ・市民総合大学<br>新型コロナウイルス感染拡大防止のためほとんどの講座を中止した。特別講演会を開催した。受講者数、オンライン受講者150人、会場受講者140人<br>・ICT講習会<br>パソコンを通して地域のコミュニティーづくりを支援するICT講習会を4期開催した。受講者数1,979人。  |   |
|                          |  | ・生涯学習支援事業   | 128                 | 文化スポーツ課・福祉課 | 市民講師・出前講座事業<br>講師自ら地域へ出向くことで、誰でも気軽に学ぶ機会を提供した。また、市民講師だけでなく市職員による出前講座も実施した。<br>市民講師企画講座 46件<br>市職員出前講座 3件<br>・犬山市スマホ・パソコン無料相談<br>市民のデジタル活用を支援するため、ICTコンシェルジュ(相談員)によるスマホ・パソコン無料相談を実施。相談件数387件。   | 市民講師・出前講座事業<br>講師自ら地域へ出向くことで、誰でも気軽に学ぶ機会を提供した。また、市民講師だけでなく市職員による出前講座も実施した。<br>市民講師派遣講座 3件<br>市民講師企画講座 46件<br>市職員出前講座 4件<br>・犬山市スマホ・パソコン無料相談<br>市民のデジタル活用を支援するため、ICTコンシェルジュ(相談員)によるスマホ・パソコン無料相談を実施。相談件数246件。  | 市民講師・出前講座事業<br>講師自ら地域へ出向くことで、誰でも気軽に学ぶ機会を提供した。また、市民講師だけでなく市職員による出前講座も実施した。<br>市民講師派遣講座 2件<br>市民講師企画講座 37件<br>市職員出前講座 1件  |   |

| 第3次犬山市障害者基本計画（平成30～36年度） |                   |   |  | 実績  |              |   |   |  |
|--------------------------|-------------------|---|--|-----|--------------|---|---|--|
| 分野別施策                    | 施策の方向             | 内容  | 取り組む事業など   | 番号  | 関係課          | 令和4年度   | 令和3年度実績   | 令和2年度実績  |
|                          |                   |   | ・生涯学習施設の活用   | 129 | 文化スポーツ課・福祉課  | 6学供(丸山、上野、犬山南、城東、羽黒、楽田)   | 6学供(丸山、上野、犬山南、城東、羽黒、楽田)   | 6学供(丸山、上野、犬山南、城東、羽黒、楽田)  |
|                          | 文化芸術活動の振興         | 障害のある人の文化芸術活動を支援するため、市内にある文化財などへの入場券、入館料などを免除、減額します。また、作品展を開催します。                                 | ・犬山城、どんでん館、文化史料館への入場券、入館料などの減額   | 130 | 歴史まちづくり課     | 以下①～③に該当する者とその付添者1人を無料とする。(犬山城は車イス利用者により付添者2人まで無料)<br>①身体障害者手帳の所持者<br>②療育手帳の所持者<br>③精神障害者保健福祉手帳の所持者<br><br>令和4年度(4～3月)の人数は<br>・どんでん館 576人<br>・文化史料館 2,639人<br>・犬山城 大人10,651人<br>小人 681人 | 以下①～③に該当する者とその付添者1人を無料とする。(犬山城は車イス利用者により付添者2人まで無料)<br>①身体障害者手帳の所持者<br>②療育手帳の所持者<br>③精神障害者保健福祉手帳の所持者<br><br>令和3年(4～3月)の人数は<br>・どんでん館 294人<br>・文化史料館 1,411人<br>・犬山城 大人6,252人<br>小人 414人 | 以下①～③に該当する者とその付添者1人を無料とする。(犬山城は車イス利用者により付添者2人まで無料)<br>①身体障害者手帳の所持者<br>②療育手帳の所持者<br>③精神障害者保健福祉手帳の所持者<br><br>令和2年(4～3月)の人数は<br>・どんでん館 276人<br>・文化史料館 1,371人<br>・犬山城 大人 5,153人<br>小人 331人 |
|                          |                   |   | ・障害者の作品展の開催  | 131 | 福祉課・文化スポーツ課  | 文部科学省からの受託事業として、「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」とし、学校卒業後の障害者の学びの支援(染め物ワークショップ)を行った。(文化スポーツ課(南部公民館))   | 実施なし(文化スポーツ課(文化会館))<br>身体障害者福祉協会に委託し、作品展を開催   | 実施なし(文化スポーツ課(文化会館))<br>身体障害者福祉協会に委託し、作品展を開催  |
| 7 雇用・就業                  | (1) 就労移行支援        | 障害者雇用の促進<br>働く障害のある人や働くことを希望する障害のある人を支援するため、一般企業や公共職業安定所(ハローワーク)、障害者職業センターなどと連携して障害者雇用の周知・促進をします。 | ・障害者雇用の周知・促進   | 132 | 産業課・福祉課      | ハローワーク等が主催する就労相談、各種セミナー、支援制度などの取り組みを紹介したチラシなどを庁内や関係施設への配布する等で関係機関と連携を図り、市民の就労支援、雇用促進に努めている。   | ハローワーク等が主催する就労相談、各種セミナー、支援制度などの取り組みを紹介したチラシなどを庁内や関係施設への配布する等で関係機関と連携を図り、市民の就労支援、雇用促進に努めている。   | ハローワーク等が主催する就労相談、各種セミナー、支援制度などの取り組みを紹介したチラシなどを庁内や関係施設への配布する等で関係機関と連携を図り、市民の就労支援、雇用促進に努めている。  |
|                          |                   | 就労移行支援の利用促進   | 障害者雇用につなげるため、障害のある人の就労訓練の場として就労移行支援の利用を促進します。                              | 133 | 福祉課          | 延利用者数<br>就労移行支援 228人  | 延利用者数<br>就労移行支援 228人  | 延利用者数<br>就労移行支援 234人   |
|                          | (2) 働く場の確保と就労継続支援 | 市内の障害者就労施設に市の実施する業務を委託し、障害のある人に生きがいを持って携われる働く場を提供し、福祉的就労を支援します。                                   | ・空きびん選別業務の委託<br>家庭から出される資源物(びん)の選別、粉碎を、社会福祉法人に委託                           | 134 | 環境課          | 空きびん選別業務を社会福祉法人まみずの里へ委託   | 空きびん選別業務に社会福祉法人まみずの里へ委託   | 空きびん選別業務に社会福祉法人まみずの里へ委託  |
|                          |                   | 優先調達への推進  | 障害者就労施設などからの物品などの優先調達を推進し、障害のある人の就労や在宅就業障害者などの自立を支援します。                    | 135 | 経営改善課<br>福祉課 | 7件 4,385,030円   | 4件 3,982,625円   | 4件 4,242,260円  |
|                          |                   | 就労継続支援の利用促進   | 一般就労が困難な障害のある人に対し、知識や能力に応じた福祉的就労活動の場を提供します。また、生産活動などを通して安定した生活が送れるよう支援します。 | 136 | 福祉課          | 延利用者数<br>A型(雇用型) 940人<br>B型(非雇用型) 1,964人  | 延利用者数<br>A型(雇用型) 959人<br>B型(非雇用型) 1,885人  | 延利用者数<br>A型(雇用型) 793人<br>B型(非雇用型) 1,941人   |
|                          | (3) 就労定着支援        | 就労定着への支援<br>就労することにより生じる生活面の課題について、事業所や家族との連絡調整などにより支援します。  | ・就労定着支援事業  | 137 | 福祉課          | 延利用者数<br>86人  | 延利用者数<br>32人  | 延利用者数<br>37人   |